

第11回 聖籠町屋内遊び場整備に関する調査検討委員会 議事要旨

日 時	令和7年5月14日（水）19：00～20：20
場 所	聖籠町役場3階 大会議室
出席委員	宍戸委員、夏井委員、佐藤委員、小林（蘭）委員、吉川委員、森田委員、渡辺委員、田中委員、吉村委員、遠藤委員、小林（笑）委員
欠席委員	高松委員、星野委員、赤塚委員、中山委員
事務局	小林総合政策課長、渡邊総合政策課長補佐、宮森主任、佐藤総務課長、小林子ども教育課長、大野子ども教育課長補佐、宮澤社会教育課長
次 第	1 開 会 2 議 事 （1）屋内遊び場整備に関する基本方針について（報告） （2）屋内遊び場施設の整備候補地について 3 事務連絡 4 閉 会

要旨

議事（1）屋内遊び場整備に関する基本方針について（報告）

○ 事務局から【資料1】に沿って説明。

委員長 意見など特になければ、このあと資料2についても審議頂くので、その際に適宜ご意見、ご質問を賜りたい。

議事（2）屋内遊び場施設の整備候補地について

○ 事務局から【資料2】の1～2に沿って説明。

事務局（欠席委員より提出された意見を読み上げ） 屋内遊び場施設整備の動向について、広報紙での情報発信が少ない。委員以外にも気にしている町民は多いため、広報紙でも進捗などの発信をお願いしたい。

委員長 今回は委員にどのような議論を求めているのか確認したい。

事務局 蓮野地区多目的屋内運動場を整備するにあたっての懸念点・留意点や、これ以外の施設を整備候補地とすることを考えた場合の見解、利用者調整などの整備に向けた準備の進め方に関する希望などについて意見をいただきたい。

委員長 今回の議論によって、整備候補地が蓮野多目的屋内運動場から山倉地区多目的屋内運動場に変わることはあるか。

事務局 議論の内容によってはあり得る。

- 委員 蓮野地区多目的屋内運動場又は山倉地区多目的屋内運動場で屋内遊び場を整備することは反対である。どちらも利用者が多く、利用者調整が現実的に可能なのか疑問である。今までどおりの回数や時間数が利用できなくなり相当困るのではないか。
- 事務局 蓮野地区多目的屋内運動場の利用者に、亀代地区多目的屋内運動場又は山倉地区多目的屋内運動場のいずれかに移っていただけるのであれば、空きはある状況である。若干の重複はあるが、双方の話し合いの場を持ちながら調整を図りたいと考えている。
- 委員長 屋内遊び場施設は、町外者の利用も可能とするのか。
- 事務局 町外者の利用を制限することは考えていない。聖籠町民も他市町村の施設を利用していることや、屋内遊び場施設が町のPRとなり、賑わい創出や関係人口の増加につながり、近隣の観光施設への波及効果もあると思われるためである。
- 委員 利用者には申し訳ないが、3つの多目的屋内運動場の中では蓮野地区が良いと考える。仕方がないが賛成する。
- 委員 蓮野地区多目的屋内運動場の駐車場は、蓮野小学校の児童の通学バス乗り場となっている。屋内遊び場施設を整備した場合、通学する児童や隣の蓮野児童クラブの利用者にとって危険性があるのではないか。
- 事務局 通学バス乗り場の場所の検討も必要だと考えている。車の出入りが多くなると予想されるため、安全面に配慮したい。
- 委員 旧蓮野こども園とその隣の駐車場が利用可能であり、蓮野小学校のグラウンドを通過して屋内遊び場へ行けるようにしたいと説明があったが、冬はグラウンドに雪が積もり足元が悪くなるため、通路の整備が必要ではないか。
- 事務局 検討したい。蓮野地区多目的屋内運動場の駐車場は、広めに駐車スペースを取っているため、駐車枠を増やすことも検討したい。満車になる程度に来場があれば、施設内も混雑し、安全面確保のため利用者制限が必要になると思われる。遠い駐車場に駐車しなくても良いよう調整を図ることもできるのではないかと考えている。
- 委員 利用者調整をするにあたり、今は休館日となっている月曜日の開館や、開館時間の延長は可能か。
- 事務局 休館日には施設のメンテナンスなどを行っているが、全く不可能ということはないと思う。
- 委員長 メンテナンスの頻度などを踏まえ、他自治体の事例なども参考に進められたい。
- 委員 整備方針に、町の中心エリアに整備するとあるが、町として蓮野インター周辺が町の中心という認識なのか。
- 事務局 役場周辺が中心エリアであると考えているが、蓮野地区と山倉地区の多目

的屋内運動場は、中心エリアに近いことから候補地として調査した。

委員長 整備方針には、道路アクセスが良い所、又は町の中心エリアとある。又は、であり、中心エリアに制限しないが、できれば中心エリアに近い道路アクセスの良い所という認識である。

委員 オープンは令和8年度中なのか。

事務局 早ければ令和9年の4月から5月頃にオープンしたいと考えている。

委員 山倉地区多目的屋内運動場へのアクセスは、県道から入る道路が非常に狭いが、交通量は少ないので事故には関係ないとする。道路を拡幅して近くの空き地を駐車場にすれば、屋内遊び場として整備できるのではないか。

事務局 現状では交通量が少なくとも、屋内遊び場として整備した場合には交通量が増える懸念や、拡幅や駐車場のための用地買収などにかかなりの費用がかかる懸念があり、資料に記載したところである。

委員 県道から入る道路は、通学路にもなっている。もし山倉地区多目的屋内運動場を整備地とするのであれば、とても危ないので対策してほしい。

委員 蓮野地区多目的屋内運動場は、入口が分かりにくい。

事務局 オープンの際は、看板の設置などの対応をしたい。

委員 目立つものにしていただきたい。

○ 事務局から【資料2】の3に沿って説明。

委員 プロポーザルとは何か。入札との違いは。

事務局 金額の上限を示し、基本方針などに見合った施設を業者に提案していただき、提案内容を町で審査して業者を決定する方法である。入札は金額だけで判断し安い業者が落札するが、プロポーザルは金額だけではなく、内容も見て選定することができるものである。

委員 デジ田交付金から第2世代交付金に変わり、交付金の額が減るなどの影響はないのか。

事務局 第2世代交付金に変わり、制度は拡充された。金額の上限は5億円から10億円に増え、国の総額も増枠となっている。

委員 この委員会は、今後もまだ開催される予定か。

事務局 会議の開催は今回で最後と考えているが、プロポーザルを実施し、具体的な施設の内容が決まり次第、委員にも情報提供したい。

委員長 欠席者意見にもあったように、同時に町民への広報に取組まれたい。

委員 デジ田交付金には申請期限があり、新設する場合は期限に間に合わないため既存の施設の改修により整備することで意見がまとまった経緯があったが、第2世代交付金に変わり、期限が延長されるのであれば話が変わるのではないか。

事務局 交付金の期限は延長されたが、早期の整備を希望する意見を優先し、

改修により整備する方針とした。また、基本方針の作成中であった3月に第2世代交付金の内容が国から通知されたということが実情である。

委員 知人などに、候補地は蓮野地区多目的屋内運動場で決まったと話しても良いか。

事務局 今日いただいた意見を踏まえて町として最終決定をする。公式には5月23日の全員協議会の場で説明したいと考えている。今日の会議は公開であるため、会議で議論された内容は話していただいて構わない。

委員 運営面について、施設の開設日は毎日か。町の直営か、委託かの検討はしているか。

事務局 運営面はまだ決まっていない。施設の内容によって検討を進めたい。

委員 プロポーザルの結果が決まってから知らされても意見を出しづらい。決定前の段階では委員の意見は求められるのか、それともやはり決定後に通達されるのか。

事務局 プロポーザルは非公表で実施する予定である。内部で審査員を選定する予定だが、この委員会や外部からも審査員を入れてほしいという意見があれば検討したい。ただし、審査の内容は審査委員会で決めるため、この委員会で審査委員会を行う場合、時間を要し、選定基準も難しい。

委員長 建築工事は令和8年度の1年間で終わるのか。業者が集まる見込みはあるか。

事務局 設計業者との打合せで所要期間は確認している。改修のため、新設ほど大規模な工事ではない見込みであり、町内業者もあるため建築工事は間に合うと考えている。

以上